

## 全労済協会 慶應義塾大学経済学部寄附講座

### 「公共私による新しい福祉価値の創造

～新しい福祉価値をどのように生み出すか～

第3回 2021年10月19日

「脱炭素社会に向けた取組について」

環境省 地球環境局地球温暖化対策課長 小笠原靖氏

#### ■脱炭素社会に向けた潮流

環境省 地球環境局地球温暖化対策課の小笠原です。最近、地球温暖化に関する話題が増えてきているように思います。眞鍋淑郎博士のノーベル物理学賞受賞についてはもちろん、「日本沈没」というテレビ・ドラマでは環境省の人間が主役になっていて、これも気候変動というテーマがエンターテインメントの世界も含めて広がってきていることの表れかなと思っています。

産業革命以降、大気中の CO<sub>2</sub> の平均濃度が急上昇しています。これは化石燃料を燃やすことによる人為起源の CO<sub>2</sub> 排出量の急増が主因とされ、これに伴って世界の平均気温も上昇傾向にあります。北極の海水面積が観測史上 2 番目に小さい値を記録し、世界各地で熱波が観測されるなど、異常気象が散見されています。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）という国際機関が「何も対策を取らなかった場合、今世紀末の気温上昇は 2.6°C～4.8°C となる可能性が高い」、「このペースでいけば、2030 年～2052 年の間に 1.5°C 上昇する可能性が高い。1.5°C を大きく超えないためには、2050 年前後の CO<sub>2</sub> 排出量が正味ゼロとなることが必要」という報告をしており、これが世界の政策に大きな影響を与えています。

こういったことへの対応として、パリ協定が 2015 年に採択され、2016 年に発効しました。気候変動による悪影響をある程度のところで抑えるために、世界の気温上昇を 2°C より低く抑え、さらに、1.5°C に抑える努力を継続することを謳っています。この実現に向けて、世界が取り組みを進めており、120 以上の国と地域が「2050 年カーボンニュートラル」という目標を掲げているところです。我が国も 2020 年に「2050 年、カーボン・ニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」宣言がされました。今年 4 月には「2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46% 削減すること、さらに高みに向けて 50% 削減へ挑戦し続けること」を宣言しています。これは国内では強いインパクトを与えていますが、世界的には大勢がカーボンニュートラルに動いている中で、日本もそれを後追いつたというのが客観的に見た場合の状況であります。

#### ■我が国における脱炭素化の動き

我が国では、地球温暖化対策推進法の改正が、この間の 6 月の通常国会で行われていました。ここでは、2050 年カーボンニュートラルを法律に位置付けています。日本の法律で数値目標を規定しているのはかなりレアで、前例を探してもほとんどありません。それから、国・地方脱炭素実現会議を開催しました。地方から脱炭素の取り組みをどう進めていくかという、「地域脱炭素ロードマップ」が 6 月に策定されています。ここには 2030 年度までに少なくとも 100 箇所の脱炭素先行地域を作るといったことが書かれています。

そして、エネルギー基本計画の改訂が進んでいます。電力については脱炭素電源を活用する、実用段階にある脱炭素電源とは再エネと原子力で、これらを進めていきます。一方で、2050年に化石燃料の燃焼を完全にゼロにできるかという、これはなかなか難しいかもしれません。そこで一つは水素とかアンモニアを燃焼させることによる発電の推進、それから化石燃料や天然ガスを燃やすにしてもその二酸化炭素を取り出して再び地中に埋めるとか、工業原料として使う CCUS を前提とした火力発電を追求していくというのが電力部門の対策です。それから非電力部門については、脱炭素化された電力による電化を進めます。一方で、電化が困難な分野、例えば石油化学プラントや製紙、セメントのように大量の熱需要がある世界というのは、電気だけでは賄えません。そういう分野については水素や合成メタンなどによって脱炭素化をしていこうとしています。こういったイノベーションを進めていくため、政府としては2兆円の「グリーンイノベーション基金」を設けて、これで企業の研究開発を支援しているところです。また、地球温暖化対策計画の改訂案ももうすぐ閣議決定をする予定ですし、2050年を目指してどうしていくかという長期戦略も、同時に策定作業をしております。

### ■脱炭素化に向けた数々の施策

脱炭素化に向けた施策の中から、今日は四つの分野を御紹介します。まず、再生可能エネルギー（以下、再エネ）の大量導入です。FIT（再エネ電力の固定価格買取制度）をベースとしつつ、改正地球温暖化対策推進法の再エネ促進区域等を活用し、地域と共生する再エネ事業を促進していきます。次に、カーボンプライシング。炭素に価格をつけ、排出者の行動変容を促す政策です。炭素税の導入と、国内排出量取引というのが代表的なものです。三番目が脱炭素経営の推進。気候変動が企業の持続可能性を脅かすリスクになっていることから急速にトレンド化している動きです。脱炭素経営に向けた取り組みは、グローバル企業を中心に、TCFD（気候変動に対応した経営戦略の開示）、SBT（パリ協定の削減シナリオと整合する目標設定）、RE100（使用電力を100%再エネで賄う取組）が国際的に拡大しています。日本企業の取り組みも始まっており、そのガイダンスを環境省、経産省で作成しています。最後が、ライフスタイルの脱炭素化です。CO<sub>2</sub>排出量の約6割が、衣食住を中心とするライフスタイルに起因しており、その意味では、一人ひとりのアクションが大事です。国民は何をすれば良いかわからないという声に応え、「ゼロカーボンアクション30」として、太陽光パネル付き住宅に住もうとか、CO<sub>2</sub>の少ない交通手段を選ぼうとか、食品ロスをなくそう、サステナブルなファッションを、といった呼びかけを行ったり、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の支援をしています。これは、快適な住環境を保ちながら省エネルギーに努め、太陽光発電でエネルギーを創ることで、年間で消費するエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下になる住宅で、環境省も補助をしています。

2050年カーボンニュートラルは世界的な趨勢であり、そのトレンドが変わることはありません。ビジネスのスタンダードも、カーボンニュートラルを踏まえたものとなります。皆様が将来どういう分野に進もうと、カーボンニュートラルへの動きとは無縁ではられません。こうしたことは、皆様の日々のライフスタイルの選択とも深く関係していることを忘れずに、行動していただく。

<文責：全労済協会調査研究部>